

2020ガイドラインの主な変更について

市民による救急蘇生法の主な変更点

- 傷病者に反応がない場合だけでなく、反応の有無の判断に迷う場合にも、119番通報とAEDの要請を行うようにした。
- 「普段どおりの呼吸」がない場合だけでなく、「普段どおりの呼吸」かどうかの判断に迷う場合にも、ただちに胸骨圧迫から心肺蘇生を開始することを明示した。「死戦期呼吸」の用語は手順の図の中では用いないこととした。
- 「普段どおりの呼吸」の有無の判断だけでなく反応の有無の判断についても、通信指令員から助言や指導を受けられることを強調した。
- 救助者が一人の場合、スマートフォンのスピーカー機能などを活用することで両手を自由に使える状態にして、通信指令員の指導のもと胸骨圧迫などをスムーズに行うことを勧めた。
- AEDについて、従来の「小児用パッド（モード）」を「未就学児用パッド（モード）」に、「成人用パッド」を「小学生～大人用パッド」に名称を変更した。
- 電気ショックが必要な場合に、ショックボタンを押さなくても自動的に電気ショックが行われるオートショックAEDに関する記載を追加した。

*なおオートショックタイプについては、感電事故等の防止などのためできるだけ操作についての講習を受けることを勧めます。